

最先端研究開発支援会議(第3回)議事概要

日時 平成21年9月4日(金) 17:41～18:47

場所 総理大臣官邸2階小ホール

出席者

座長代理	野田 聖子	内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)
構成員	相澤 益男	総合科学技術会議議員
同	榊原 定征	総合科学技術会議議員
同	國井 秀子	リコーITソリューションズ株式会社取締役会長執行役員
同	小林 誠	独立行政法人日本学術振興会理事・学術システム研究センター 所長
同	佐々木 毅	学習院大学教授
同	白井 克彦	早稲田大学総長
同	竹中 登一	アステラス製薬株式会社代表取締役会長
同	千野 境子	産経新聞社論説委員・特別記者
同	長谷川真理子	総合研究大学院大学教授
同	松井 孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長、東京大学名誉教授

議題

- (1) 中心研究者及び研究課題の決定について(報告)
- (2) 先端研究助成基金の運用に係る方針(案)について
- (3) 研究支援担当機関の公募及び選定の方針(案)について
- (4) 研究支援担当機関の公募及び選定の工程(案)について
- (5) その他

配布資料

資料 1	中心研究者及び研究課題の研究開発経費の調整について(案)
資料 2-1	間接経費の考え方について(案)
資料 2-2	先端研究助成基金の運用に係る方針(案)
資料 3	最先端研究開発支援プログラムにおける研究支援担当機関の公募及び選定の方針(案)
資料 4	最先端研究開発支援プログラム研究支援担当機関の公募及び選定の工程(案)

議事

【野田座長代理】

本会議では、先ほどの第84回総合科学技術会議で決定された中心研究者及び研究課題の決定について、私から報告させていただき、次に、先端研究助成基金の運用に係る方針(案)、研究支援担当機関の公募及び選定の方針(案)及び研究支援担当機関の公募及び選定の工程(案)

について一括して説明、質疑の後、これらを決定したい。

(1) 中心研究者及び研究課題の決定について (報告)

【野田座長代理】

議題1について、中心研究者及び研究課題の決定につき、私から報告させていただく。

支援会議において決定していただいた中心研究者案及び研究課題案については、資料1の2ページ目及び3ページ目にあるように、原案から変更されることなく総合科学技術会議で決定された。

その際、総理から、既得権益やしがらみにとらわれることなく選考されたことに感謝する、選定された研究者は、我が国の明るい未来のために自信と気概を持って研究を進めていただきたいとのご発言があった。また、出席閣僚及び有識者議員からは、本プログラムの重要性やプログラムの着実な実施への期待などの発言があった。

なお、決定された研究課題については、総合科学技術会議本会議において、その経費が適切な規模となるよう本支援会議で調整することが決定されている。

これに基づき、資料1にあるように、最先端研究開発支援ワーキングチームにおいて本件を検討し、報告していただくこととしたいと考えているが、よろしいか。

(「異議なし」の声)

【野田座長代理】

それでは、そのようにさせていただく。

【白井構成員】

(支援対象となった研究課題は)かなり専門性が高い。査定は十分行い、理解もしないとけない。そういう意味では、ワーキングチームの人数を考慮すると、JSPSなどに専門家がおられるので、ワーキングチームに臨時的にそういう方の協力があるほうが望ましいのではないか。

【佐々木構成員】

全く同じ。ぜひお願いしたい。

【野田座長代理】

ご意見を承った。

(2) 先端研究助成基金の運用に係る方針(案)について

(3) 研究支援担当機関の公募及び選定の方針(案)について

(4) 研究支援担当機関の公募及び選定の工程(案)について

(資料2～資料4について事務局より説明。)

【松井構成員】

工程に関して、今後の支援会議の仕事は何か。

【事務局】

資料1にあるように、まずワーキングチームで研究開発経費の精査、適正化の作業を行っていただき報告ということでご決定いただいているので、適当なタイミングで支援会議を開催して、ワーキングチームでの経費の審査の結果についてご報告していただくことになろうかと思う。必要に応じて、会議を実際開催するのか、個別個別に構成員の方々をお回りしてご理解をいただくのか、そこも含めて、今後よくご相談させていただきながら進めたい。

【松井構成員】

疑問は、最終決定は総合科学技術会議ではあるが、中心研究者を選定するのはこの支援会議だったわけで、研究支援担当機関についても実質的に決めるのはこの支援会議なのか。

【事務局】

研究支援担当機関を決めるのは実質的には中心研究者。中心研究者が一番いいと思うところを決める。ただ、最終的な総合科学技術会議への報告を前提として、ワーキングチームで妥当性を判断した後、支援会議でオーソライズしていただくことは必要になろうかと思う。

新座長及び新座長代理とご相談をしながらこういった形でやっていくのか判断したいと思っているが、いずれにしても、まずワーキングチームでしっかりと作業をしていただいた上で、支援会議でどういう形でオーソライズしていただくのかはご相談させていただきたい。

【竹中構成員】

30人をきちっと選ぶことができ、大変よかった。

言いにくいですが、中心研究者が今後、何らかの理由で欠けた場合、繰り上げ当選というのはあるのか。

【野田座長代理】

実は現状では上から20番目ぐらいで2,700億円を使い切るような費用計上がされている。これを今度ワーキングチームで絞り込んでいただく。2,700億円の枠が前提であるとするならば、今のところでも30はきついのので、いずれにせよ精査する必要がある。

【竹中構成員】

予算枠からよく考えてみるということか。

【野田座長代理】

2,700億円というのが限定されているので、そこをどう調整するかということ。

【事務局】

補足させていただく。30人を決めたということで、31人目以降について補欠という形にはなっていない。必要があれば、その段階でまた改めて支援会議にお諮りし、ご相談させていただくことになろうかと思う。

【佐々木構成員】

ワーキングチームから出されたことで、専念義務、つまりいろいろな研究費をもらっている場合のこの研究費への一本化について、だれがどのように調査し、だれが判断するのか。問題が提起されているだけではどうにもならない。これはだれがやるのか。

【事務局】

専念義務についてはワーキングチームから支援会議にご報告されたものを踏まえて、事務局のほうで、60の段階で各研究者にお話しさせていただき、ご本人たちからご了解をいただいている。したがって、それについての確認行為は、必要に応じてまたワーキングチームに事務局からご報告させていただき、その結果もまとめて支援会議に報告することになるかと思う。

【白井構成員】

疑問だが、（支援対象となる方の中には）かなり重要な、いろいろなプロジェクトをやっておられる方がたくさんいらっしゃる。ご本人は専念すると言ったかもしれないが、現実には、既存のプロジェクトの責任者としての義務がある。基本的には本プログラムを中心にさせていただくことを条件に進めてきたわけだが、今後、既存のプロジェクトとの調整はできるのか。

【事務局】

既に調整を始めており、例えば文部科学省の関係のプログラム等については、文部科学省を通じてご本人たちにお話をさせていただいている。したがって、例えば何かヘッドをやっておられる場合にはヘッドを代わっていただくということになるということで基本にご了解を得ており、今後は実際にヘッドが代わったかどうかを確認することになるかと思う。

【白井構成員】

ヘッドが代わるというのは形式的には幾らでもできる。1人でやっているわけではなく、大きいプロジェクトでは何人も関わっておられる。成功に導くために専念していただくのは非常に重要なことだと思う。

そのとき単純にヘッドが代わったからいいという類の問題ではないと思う。研究テーマの振り分け等をやっていただかないといけない。既存のプロジェクトで無責任なことになるというのも、その方にとっては具合が悪い。その調整を丁寧にやらないと、研究者にとっても厳しい。その期間が要るのではないか。「もう中心なんだから、あなたは全部ほかをやめてやりなさいよ」と単純に言えるのかどうか、そういうところを丁寧に対応してほしい。

【事務局】

了解。ワーキングチームともよくご相談しつつ、個別個別について中心研究者の方ともご相談しながらやっていきたい。

【松井構成員】

今の話に関係するが、中心研究者のプロポーザルの中でエフォートをパーセンテージにするということを書くところがあったが、皆さんほとんど科研費と同じで、何十%という感じであ

り、このプログラムに100%、全身全霊を傾けてやるという書き方にはなっていなかった。それについてはワーキングチームで何か議論があったのか。

【相澤構成員】

ヒアリングをした段階で95件全てについて、申請書に書かれている数字が実態か、あるいはもし採択された場合にはもっとシフトできるのか確認した。申請書に書かれた数字は、必ずしも実際とは違っている。ただ、白井先生が言われたことと密接に関連しているので、丁寧にその中身について、どういう状況かを判断しながら最終的に結論を出すことになると思う。

【松井構成員】

要するに、エフォートについては、もう一回確認するということか。

【相澤構成員】

そのとおり。

【白井構成員】

もう一つ確認したい。この方にこのテーマでやってもらうのは望ましいということで選んだわけであるから、その人がこのテーマに専念してやってもらうということが非常にポイントになる。その人が非常に才能がある方で、3つぐらいのプロジェクトは平気で回せるという人もいると思うが、基本的に「才能があるんだからいろいろやってください」というスタンスを許すのか、そうではなく、このプロジェクトの趣旨は、基本的にはこの方がこのテーマに専念し、他のものに関係してはいけないという趣旨で選んだのか、明確にしておいたほうがいい。才能がある人は、2つぐらい平気だ。それを認めることが趣旨に合うのかどうか。

【相澤構成員】

趣旨は今おっしゃったとおり。これだけ大きな規模のプロジェクトなので、資金が一本化されていることが一番重要。そのことを先のヒアリングのときにも確認している。そのときに、本当に一本化できるかどうかを丁寧によく見ないといけないということである。

もう一つ重要なのは今おっしゃったような、この人にはマルチな才能があるから、もっといろいろと国としても期待したいというところもある。これは同時に、現在、ファンディングをしているところの基本方針にもかかわることなので、それについても丁寧に調整している。

基本的には本来の趣旨を通すということである。

【野田座長代理】

我々としてはスター選手をしっかり育てようということで始まったことだと理解していただきたい。

【小林構成員】

先ほどの中心研究者が欠けた場合という話との関連で、補欠というのは研究がスタートする前の話だが、もしスタートしてから何らかの事故で欠けた場合はどうするのか。個人を選んで

いるという観点からは、なかなか代わりの人というのは難しいと思うが。

【相澤構成員】

研究計画の変更というところで、研究目的が変わる場合には改めて了解を求めなければいけない。もしそのような事態が生じた場合には、改めて検討することになるのではないか。

【事務局】

補足させていただく。

資料2-2、基金の運用に係る方針案の3ページ、研究体制の変更をごらんいただきたい。中心研究者及び共同提案者の変更は、原則として認めない。ただし、特段の理由がある場合には、研究支援担当機関から事前に振興会に変更申請を行い、総合科学技術会議の意見を踏まえて、承認を受ける必要があるということとなっている。

したがって、万々がー、中心研究者が欠けた場合には、この規定に従い研究目的を変えないで新たな中心研究者を立てるという場合には、総合科学技術会議まで上げて、妥当なのかどうか判断をし、認めるかどうかご決定いただくことになるかと思う。

【佐々木構成員】

監査というような仕組みは、やはりこの支援機関に対して明示すべき重要な事項だと思うのだが、これはどういう考え方に基いているのかお示しいただきたい。

また、これは総合科学技術会議の仕事かも知れないが、評価というものはどのような方針で進めるのか。

【事務局】

資料2-2の基金の運用に係る方針について、3ページの一番下から、実施状況報告書の提出とし、これは各年度ごとの実施状況の報告、そしてそれに対する執行状況の監査について規定している。

また、補助金適化法等の法律に基づく額の確定行為が次のページにあり、さらに1つ飛んで4ページの上から3つ目の○、補助事業3年目及び事業終了後の評価については、第1回目の支援会議でも触れたが、事業3年目の中間評価と事業終了後の最終的な評価を行うということで規定されている。これを踏まえ4ページで、3年目及び終了後については、中心研究者に対して総合科学技術会議が評価を行う、必要な場合には改善措置や取り消し措置といったことを行うということ、それから5年後、終了後の評価については、基本的には自己評価報告書に基づいて総合科学技術会議が評価をする、その際には外部の有識者を入れてきちっと評価をするということで、運用方針と総合科学技術会議でのプログラム全体の方針の中に規定されているところ。

【白井構成員】

今の点に関わるが、全体にこの運用に係る方針は、例えば競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせなどの既存のルールに準拠している。何かに従わないと困るのは理解できなくはないが、このプロジェクトが提案された趣旨から言うと、これではほとんど既存の制度と同じ

構造になってしまう。もう少しルールを意欲的に決めてほしい。どうすればよいかをここで細かくは議論できないが、せっかくのプロジェクトでもあるのだから。

このプログラムは独立した会計があって監査もある。ある意味でちょっと企業的なセンスでやるという話も初めにちょっと伺ったが、そういう仕組みはそんなできないかもしれないが、やはりそういう意欲的なことをやらないといけない。JSPSが資金を配分する際に、過去のものと同じルールで実施して、会計検査院の対象となりそこで引っかかってしまうとなると、会計検査院は既存のルールで監査をやるよりしようがないが、ほとんど良いことが起こらない。JSPSが悪いのではなく、ルールが悪いのだが。

【事務局】

学術振興会法が改正されたわけだが、新しい振興会法においては、毎年度国会に対して執行状況の報告を学術振興会がすることになっている。そういったこともあるので、学術振興会がやらないわけにはいかないだろうと思われる。

それから、基本的に毎年度の資金の監査等については、先ほど申し上げたように、何とか研究統括官という支援機関に設けるサポート体制のヘッドを中心にサポートチームが業務を実施するというので、中心研究者に迷惑をかけないような形で経理書類等をきちっと用意し、学術振興会に提出する、必要があればサポート体制の中で外部監査等も行えるようなことも、当然のことながら考えていきたい。できる限り中心研究者に迷惑をかけないようにと考える。

【野田座長代理】

多分、当初はまとまった大きな資金が使えることと、単年度ではなくて複数年度にまたがるというのが魅力だったと思う。さはさりながら、税金を使うわけだから、最低限の納税者に対するルールというものが必要。科学技術は何でもいいというわけにはいかない。

【白井構成員】

当然ルールは守らなければいけない。しかし、せっかく年度を越えてある程度のことのできるのなら、使い方のプロシージャも明確にし、ルールに従ってできるようにすべき。研究者に迷惑をかけないというより、研究者が思い切ってできるような条件を作ってやるということだと思う。ルールを無視していいというわけではない。

【事務局】

ご指摘も踏まえ、学術振興会と具体的なルールを作る際に、しっかりとやっていきたい。

また、先ほど既存の規則や既存の関係連絡会申し合わせというご指摘があったが、それらについては基本的に不正な場合、不正行為のところ、具体的には3ページの冒頭のところと、3ページ一番下の経費C、一般管理費にかかわるものについて、申し合わせに従っているということであり、一般管理費については当然のことながら、研究支援機関として証拠書類をきちり出して、それで額の確定を受けることが必要である。これは中心研究者に関わらない部分であるため、基本的に今までのルールを守るということと考えているところである。

【白井構成員】

経費Cについて、これは「研究支援担当機関に交付するが、共同研究機関に経費Aから委託費等で支出する場合には、」とある。これはどういう意味か。

【事務局】

まず研究支援機関が一括でA、B、Cの資金を学術振興会から受け取る。Aの資金は中心研究者が使いたいように使うということだが、管理は研究支援機関が行う。そして、中心研究者のほかに共同提案者等があるわけだが、これは必ずしも中心研究者と同じ機関に所属していない場合がある。そのようなときに、分担して別の機関に研究を委託する場合があります。そのときには、委託を受ける機関も一般管理費が当然必要になるので、その分の一般管理費についてはこのCの中から、両者間できちっと話をし出す。

【白井構成員】

支出はその中に限定するということを行っているわけか。

【事務局】

そういうことである。

【白井構成員】

この経費Cに関する決め方については、研究支援担当機関が支援するために、環境とか条件を整えるために、研究支援担当機関のある程度の裁量やイニシアチブを認めないとインセンティブが薄いものになる。

【事務局】

ご指摘のとおりだと思う。したがって、経費Cについては、基本的に内訳なしとして、研究支援機関が自身の裁量で使えるようにと考えている。ただ資金を使った後は証拠書類を出していただき額の確定をするということ。

【竹中構成員】

この研究支援担当機関というものだが、監査の問題等々があり、当然内部監査がしっかりした形のものにしなければいけないのだが、どのような機関なのか。大学にある既存の何らかの機関か、どういう機関をイメージしたらよいか。

【事務局】

資料3の中に応募資格として2ページの一番下に書かれているが、基本的には、先ほど竹中構成員お話になられたように、大学に所属している研究者が多いため、自分の所属している大学が研究支援機関として応募してくることは当然考えられると思っている。

また、理化学研究所だとか産業技術総合研究所、JST、科学技術振興機構といったような自ら研究を行っている機関もある。またJSTのように研究をサポートするという役割も担っていると、経験に基づいてある分野、例えばライフサイエンスの分野で、我々はこんな立派な施設を持っていて、これをしっかり使っていただき、しかも研究支援についても大学よりもし

っかりとした人がいる、研究支援機関になり得るんだ、という形で応募してくることは十分考えられるのではないか。

【竹中構成員】

つけ加えて聞きたいのは、それは民間企業でも応募は可能なわけか。

【事務局】

可能である。民間企業でも制限はしてない。

【白井構成員】

この後の話だろうけれど、現在の支援対象は30件で3,000億円を超えてしまうという話だが、時間がなかったので厳格に費用を積算した結果ではないと思われる。積算の方法も必ずしも明確に見えているわけではない。内容を精査すると、予算が膨らむことはないであろう。その際に、残額がそれほど出るとは思えないが、残額が発生したときはどうするのか。

【事務局】

実際に余裕が出るのか出ないのか不明であり、現時点で申し上げられないが、そういう場合が生じたら、それは新内閣、新大臣とご相談させていただくことになると思われる。

【白井構成員】

この支援会議では方向性についての希望についてあってもいいのではないか。新内閣で方針を決めてもらってもいいが、資金がもし余ったときにはどういう姿勢がいいかという支援会議の方針というのは、あってもいいのではないか。

【事務局】

事務局としてはなかなか申し上げにくいですが、この会議として2,700億円が無駄にならないように先端的研究に使うということであるなら、新たに募集をすとか、今、公募されている研究者の中から選び直すなどが考えられると思う。少なくともきちっと追加で何がしかの研究経費に使っていくような方向で支援会議のほうでご議論いただければと思う。

【野田座長代理】

本当に自由でいいと思う。当初は2,700億円を使い切れない、そんな大きなプロジェクトはないと言われた。ふたを開けてみたらすごい金額の応募が出てきた。

【白井構成員】

我々は幾らでも使えるのだが（笑）。

【野田座長代理】

精査については、しっかりワーキングチームで行っていただく。

【事務局】

むしろ幾ら余るのか余らないのか、それを支援会議にご報告させていただき、その段階で支援会議で、無駄にならないようにどうすべきかをご議論いただき、お決めいただければと思う。

【松井構成員】

そういうことに関連するが、この結果を公表するときに、30件をどういう形で公表するのにもよる。予算額まで入れて公表するのか、課題名だけか。あるいはそれ以外の、補欠という言い方はおかしいが、ワーキングチームの選んだ60まで含めて公表するのか。60で公表すると補欠もあるというように解釈されかねない。どういう公表の仕方を考えているのか。

【事務局】

第1回の支援会議でご了解いただいたところであるが、まず、選ばれた30課題については、中心研究者名、それから所属機関、研究課題、研究の概要について本日公表させていただく。それから、60に残ったけれども最後の30の中に選ばれなかった課題については、大体1週間を目処に、採択されなかった理由とともに、個人名を出すわけにはいかないの、課題名と不採択だった理由について公表させていただく。選ばれた30件についても、選ばれた理由について公表させていただくということ考えているところである。

【松井構成員】

その30件の公表というのは、例えば今日、記者会見で発表するとか、あるいは単にインターネット上で公表するのか。

【事務局】

この後、大臣に記者会見をやっていただき、そのときに公表させていただきます。インターネットでも公表する。

【松井構成員】

ワーキングチームの選んだ60件はどうするのか。

【事務局】

不採択のものはその理由についても1週間を目処にプレスに何らかの形で公表する。またインターネットにも出すつもり。出す、出さないは微妙なところであり、必ずしもいいのかどうかということはあるのだが。

【松井構成員】

すごく微妙だと思う。

【事務局】

1回目の会議では個人名は出さないが課題は公表するというところとなったところであるが。

【野田座長代理】

どこまで透明性を担保するかということである。採択された30だけ出すと、565の応募があって残りはどうだったのかという疑念が生じるのも困る。要するに、30しか選べないということで大多数を選ばないということだから、落とされた方にもその合理的理由、ある程度のきちとした理由、つまり「皆さんはこういうことで、残念ながら不採択だった」ということもお伝えする必要があると思われる。

【松井構成員】

それは、例えばヒアリングがこのくらいまであってとか、そこから60選んでとか、そういう情報も含めてか。

【相澤構成員】

今のところは、支援会議にノミネートされた部分についてだけを先ほどのようなやり方で公表するというので支援会議の初めに申し合わせがあり、そのとおりにさせていただきこうと考えている。

【白井構成員】

落選したものの落選内容を公表するのか。

【相澤構成員】

個人名は出さない。

【野田座長代理】

中心研究者の名前は出さないが、プロジェクト名は公表する。この研究課題はこういう評価であったという形で出される。

【相澤構成員】

なお、課題名については、565件の課題名がすべて公表されている。

【事務局】

ワーキングチームでどんな審査をやってきたのか、先ほど相澤ワーキングチーム座長からご報告をいただいたが、本日選定した30課題も含めた資料については、今日プレスに発表することになっている。必要に応じて相澤構成員からご説明していただくつもりである。

【白井構成員】

それは当然だが、残りの30を発表する、そして、これこれこの人たちは残念でした、そういうふうにとられた場合、さきほど議論のあった資金について、余らないのかもしれないが、それはある意味、補欠みたいに見える。それでいいのだろうか。

【相澤構成員】

ただ、それは不採択という形での理由である。ここの公表は、明らかに30件として採択されたのか、あるいは採択されなかったのかで切れている。

【白井構成員】

もちろんそうだ。そうであるが、（資金が余って）次の作業が生じた場合はどうするのか。

【相澤構成員】

先ほど来の議論は結局、そこをどう予見するかである。

【白井構成員】

現在のところは、余らないと。

【相澤構成員】

とにかく今日お決めいただいたことは、支援対象となる30件ということ。

【白井構成員】

まだ、どうして選ばれなかった課題を公表しなければいけないのかが、よくわからない。

【相澤構成員】

60件を発表するほうがよいという点については、支援会議の第1回のときに議論していただいたもの。

【白井構成員】

テーマは既に公表されているとすると、差し引き引き算やればみんなわかるわけか。

【相澤構成員】

そういうこと。したがって既に公表したものには個人名は出ていない。

【白井構成員】

そこにコメントまでつけて全部公表するのか。

【事務局】

1回目の支援会議で、透明性の確保ということで、どの段階でこういった内容のものを公表するのかお諮りし、ご議論いただいて、ご決定をいただいた。

その際に決めていただいたことであるから、もしこの場で違うという結論となるのならば、再度ご議論いただき、そのようにお決めいただければとよいと思う。大臣も先ほど申し上げたように、本件プログラムは他のプログラム以上に極力透明性を確保しなければいけないという観点から、通常は出さないところまでも公表したらいいとして、落ちた30課題についても課題名と、どうして落ちてしまったのかは整理して公表すべきということである。

【野田座長代理】

結局、落ちた方が大多数だ。いろいろ思いがあると思う。あらぬ噂、例えば談合があったとかそういうことがもう私の耳にも届いている。ワーキングチームの名誉にかけてもそういうことはないという点を公明正大にすべき。国民のためにやっていること理解してもらうためにも。落ちた課題のリストだけだと、そういう不名誉なことを言われることもあり、客観的にコメントをつけたほうがはっきりしていると思う。

非常にデリケートで微妙なことだが、今後も談合しているなどと言われたいのためにも、厳しいようだが、不採択のコメントはあったほうが建設的かと思い、ここで議論させていただいた。

【白井構成員】

それは一つの考えで、いいとは思いますが、そうなるとヒアリング対象となった95件はどうだったということにもなるのではないか。

【相澤構成員】

そこは、先ほどのように、どこまで公表するかという申し合わせができていたのは60件というところまでなので、そういう形で体制を組んできた。

【事務局】

565件の課題名は全部公表しているのだから、残り95件というのは必ずしも明示的には出ていない。60件に入っていないのが何であるのかというのは、調べれば分かること。

【白井構成員】

565件全部にコメントというのは現実的ではない。

【野田座長代理】

上に行った段階で残念だった理由は、説明責任としては、最初に落とされた課題よりは必要かと思う。

【松井構成員】

そういう意味では、ヒアリングまで行った人はなぜ落とされたのか知りたいのではないか。

【野田座長代理】

最初の申し合わせでは60までだったが、もしヒアリングまで行った人も対象にということであれば、それは可能だと思う。

【事務局】

選ばれなかった残り535件全部について、なぜ落ちたのかは、各々の中心研究者の方には個別にご連絡して、お知らせするつもりである。ご本人がなぜかを知らないということにはならないと思っている。

【松井構成員】

いや、全部ではなくヒアリングの対象となったものについてである。ヒアリングは、本人がヒアリングまで選ばれたのはわかる。しかし60件に残っているかどうか、それは見ればわかるが、どうして残らなかったのかという疑問は持つのではないか。

【竹中構成員】

ご議論はわかるが、ワーキングチームと支援会議のメンバーがコメントを書いたのは60しかない。

【相澤構成員】

60でと申し上げたのは、そこがワーキングチームのミッションと支援会議のミッションが切り分けられているわけであり、今おっしゃったように、ワーキングチームはあくまでも支援会議が議論する材料として60件を絞り込むということ。60のところを95に伸ばすということは、その考え方を変えなければいけないことになる。

【白井構成員】

95という数は積極的に公表してはいない。そういう意味では、60まで責任を持てばいいんだというのは1つ筋が通っている。

【事務局】

ヒアリングに行ったけれども60に入らなかったという方たちにも、なぜ最終的に残らなかったのかはワーキングチームのコメントをもとに、私どもとしてしっかりと理由をお送りさせていただくこととしている。

【白井構成員】

了解した。妥当だと思われる。

【野田座長代理】

それでは、議題2、先端研究助成基金の運用に係る方針、議題3、研究支援担当機関の公募及び選定の方針、及び議題4、研究支援担当機関の公募及び選定の工程については、いろいろと貴重なご意見いただいたので、それらを踏まえて、原案どおり決定させていただきたい。よろしか。

(「異議なし」の声。)

【野田座長代理】

これをもって会議は終了させていただく。

本日の資料と議事録は公表する。

(了)